

# 人権まちづくり新聞

## 枚方市人権週間事業

# 広がれ平和と緑の大地



ペシャワール会 村上優会長

昨年十二月二十三日、枚方市総合文化芸術センターで、当協会と枚方市等が主催する人権週間事業として、講演会「広がれ平和と緑の大地」と北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業で「拉致問題を考える」パネル展を同時開催しました。

講演ではペシャワール会村上優会長が、同会の現地代表であった中村哲医師が手がけられた人道支援等についてお話しされました。

二年前にアフガニスタンで亡くなられた中村医師は、アフガニスタン東部に診療所を建てて治療をしていましたが、その傍らで医師等を育成し派遣するようにしました。

しかし、多くの病気は清潔な水と食料があれば防げるといふ思いで、井戸を掘る活動を始めました。その後、干ばつで農作物が育たずに難民になってしまう人が増えていることにも心を痛め、用水路を作ることに着手しました。実際に用水路によって砂漠化した大地が緑化した写真も見せていただきました。「地域性を加味した方法で国民の自立を支える」「人間の幸せとは、食べ物があり、家族と

一緒にいること」という中村医師の想いは、今も引き継がれています。参加した三百人の方は熱心に話に聞き入り、その後、活発に質問されていました。



第23号  
編集発行  
枚方人権  
まちづくり協会



駅の階段にある階段識別マーク



## 弱視者のための「階段識別マーク」

読者の皆さんは、階段でつまづいて転びかけた経験はありませんか。弱視、乱視や斜視、白内障や高齢のため視野が狭くなった人な

どにとって、階段の段差は見づらく、転倒の危険もあります。これでは階段のある場所へ出かけることが億劫になってしまいます。

皆さんも見られたことがあると思いますが、写真にあるようにJRの駅の階段には赤と黄色の周りを黒色で囲んだマークが貼られています。これは「階段識別マ

## 「人権なんでも相談」 4月から拡充します

多くの方に相談していただけるよう、4月から毎週火曜の夜間と第3土曜の午前を相談時間に加えます。どんなささいなことでも、お気軽にご相談ください。

（相談時間）

月・水・木・金曜 9:00～17:30  
（第1水曜・第4木曜 12:45～17:30）  
火曜 12:45～20:00（拡充）  
第3土曜 9:00～12:00（拡充）

TEL: 072-844-8788

また、電話相談、面接相談のほかメールによる相談も受け付けますので、協会ホームページから送信願います。



協会ホームページ  
の相談シート



# 知っておきたいヤングケアラーのこと

## ～家族のケアを担う子どもたち～

最近、社会問題化している「ヤングケアラー」について、ヤングケアラー研究の第一人者であり、「ふうせんの会」を立ち上げた大阪歯科大学の濱島淑恵教授に寄稿いただきました。

ヤングケアラーとは、「障がいや病気、高齢、幼い等の理由でケアを必要とする家族がいて、介護、家事、感情的サポート、年下のきょうだいの世話等をしている子どもたち」のことです。

具体例を挙げると、認知症の祖父母の見守りや介護をしている、精神疾患、精神障がいのため不安の強い母親の話し相手になり、家事や弟・妹の世話をしている、障がいを有するきょう



濱島淑恵 教授

だいの世話をしている、外国から来て、まだ日本語がわからない親のために通訳をしている等、実に様々です。日本では近年ようやく実態調査が始まりました。中高生のクラスに二人くらいいることがわかってきています。

ケアのために、遅刻、欠席、成績不振等、学校生活への影響がみられたり、友人と話が合わない、誘いをいつも断らないといけない等のために友人関係が悪くなったり、さらには情緒不安定、慢性的疲労、摂食障がい等、心身の健康を崩すケースも少なくありません。その中でも多くのヤングケアラーが語ることが孤立・孤独です。周りにわかって

くれる人がいない、思い切つて話しても逆に先生から怒られた、親が責められた等は本当によく聞きます。彼らは悩みを抱え込むというよりも、抱え込まざるを得

ない状況に置かれています。そうすると、同じような「仲間との出会い」はとても重要です。私は（元）ヤングケアラー等とともに「ふうせんの会」を立ち上げ、定期的に「つどい」を枚方市で開催しています（詳しくは、会のホームページをご覧ください）。参加者からは「初めて自分のことを話せた」、「こんな自分ひとりだと思っていたけど仲間がいるとわかってホッ

とした」等の声が聞かれます。そこから就職や復学に歩みを進めた人もいます。もしも皆さんがヤングケアラーに出会ったら、支援につなげることも重要ですが、まずは彼らの頑張り、しんどさを理解してください。話をじっくり聞いて、受け止めてください。安心して話せる人がいる、場があることは、何よりも大きな支えとなります。

## ハンセン病問題啓発パネル展

2月19日～24日まで、当協会と枚方市との共催で国立ハンセン病資料館所蔵のハンセン病問題啓発パネル展が、中央図書館で開催された。展示されている写真では、病人であるのに作業を強いられている女子寮の様子、発病していないが家族とともに療養所に住む子どもたち。誰にも笑顔がなく、小さなパネルから重苦しさを感じる。

現在、国内14カ所、1004人の入所者は、既にハンセン病は治っているが、身寄りもなく、偏見、差別等により故郷に帰れない状況が続いている。肺炎菌より弱く、今では働きながら一般外科で治療ができています。1907年に「癩予防に関する件」が制定され隔離政策が継続された。現在入所されている山内きよ江さんは無菌者であったが、世間の差別と偏見で入所を余儀なくされた。所内結婚の際、夫は断種。妊娠すれば中絶と痛ましい状況であった。「人間誰もが通る人生の道」を閉ざされたと語られている。

1907年以来、89年間。国の無知から元患者を苦しめ続けた。過去を振り返り、将来入所者がいなくなっても、元患者の受けた苦難を忘れてはならない。パネル展はそう訴えている。